

令和元年度 地域発 元気づくり支援金事業総括書

事業名	水田耕作放棄地をもち麦に転作活用し商品化を目指す事業
事業主体 (連絡先)	麻績村サポーターOMIMO 090-9664-6725
事業区分	産業振興、雇用拡大に関する事業
事業タイプ	ソフト・ハード
総事業費	1,042,388円 (うち支援金: 784,000円)

事業内容

平成30年試験播種したもち麦を6月収穫乾燥・等級検査を経て購入した精麦機にて精麦。選別機にて草の実の除去を行った。その後、精麦率の検討を行い、会員の他、多数の方々にサンプルを渡し試食してもらい75%~80%の精麦率で商品化することにした。販売価格を決め、村内の施設でテスト販売を開始するとともに、隣村の団体と連携し加工した試作品をマルシェ等でテスト販売を行った。昨年は、7アールに試験栽培したが今年度は耕作放棄地を借り受け42アールに拡大し圃場を整地しもち麦の播種を行った。その際、地区の若い担い手に畔草刈り機を貸出草刈り作業を委託した。



【もち麦の精麦】

【目標・ねらい】

- ① 特産品の開発
- ② 担い手の副業
- ③ 耕作放棄地の減少
- ④ もち麦普及による健康増進

事業効果

※地域活性化のための目標・ねらいに対してどのような効果があったか、項目毎に記載すること。

- ・精麦機導入により麻績村産のもち麦として商品化できる目途が大いについた。また、精麦機導入により自家用・販売用共に精麦作業を請け負えることができるため興味を持つ人が栽培を始めるきっかけが作れた。
- ・畔草刈り機を導入し貸し出しを可能にしたため、地区の担い手に草刈り作業を委託することができた。また、作業の省力化が図られ委託者の時間的・身体的な余裕ができた。
- ・もち麦をキーワードに様々な交流ができた。
- ・健康のためもち麦活用の機運が高まった。

※自己評価【 A 】

【理由】もち麦を村内で精麦できる環境ができたことにより注目され当初の予想より反響が多くいろいろな交流ができ、また今後につながるアイデアが出た。

今後の取り組み

もち麦の認知と普及を進めるため、メディアを利用し情報を提供する。もち麦のストローや観賞用のもち麦など副産物を利用して、筑北村のNPO法人と連携し仕事づくりと商品化を図りたい。栽培に際し、米糠ベースの有機肥料を使用し循環型の栽培を目指す。県の環境にやさしい農産物の認定取得を目指し、銀座NAGANOにもエントリーしたい。

※ 自己評価欄は、地域活性化に及ぼす事業効果について、以下から選択のこと。
 「A」: 予定を上回る効果が得られた 「B」: 予定していた効果が得られた
 「C」: 一定の事業効果はあったが事業実施方法や今後の活用等について、工夫や改善を要する点がある